毎月1・11・21日発行

2/1

令和8年(2026)
No.2401

広報 しながわ

shinagawa

品川区ホームページ

Shinagawa City 品川区

掲載記事は1月22日時点の情報です。

発行／品川区　編集／戦略広報課　〒140－8715 品川区広町2－1－36 ☎3777－1111(代表) Fax5742－6870(戦略広報課) https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

高齢になっても
このまちで
暮らしたい

1 高齢者住宅あっ旋事業

民間賃貸住宅への転居をお手伝いします。また、礼金などの転居にかかる費用の一部を助成します。

「もしも…」
の時の安心安全
に備える

2 高齢者等の家具転倒防止対策助成

対象器具の購入および取り付けにかかる費用の一部を助成します。

住まいに関する

お困りごとはありませんか？

～高齢者の方などを対象に、住まいに関する支援をご用意しています～

高齢者の方をはじめ、区民の皆さんが安心して快適な暮らしを維持できるよう、区では様々な支援を行っております。ぜひ、ご活用ください。

問い合わせ ❶～❸高齢者地域支援課高齢者住宅担当(☎5742－6735 Fax5742－6882)
❹住宅課居住支援係(☎5742－6777 Fax5742－6963)

住み慣れた地域での
暮らしの安心を支援

3 高齢者あんしん居住サポート

品川区社会福祉協議会と連携し、住まいの確保に関する支援や見守りなどの生活支援を行っています。

一人で悩まずに
ご相談ください

4 住まいの総合相談窓口「あんしん住まいる相談デスク」

住まいの確保に課題を抱えている方に対する総合相談窓口を開設しています。

しあわせ
多彩区
Shinagawa City

だれもが、生きがいをもって日々を送っている。
そして、それぞれの違いを見つめ、おたがいに尊重しあっている。
色とりどりの、しあわせに満ちた品川区へ。

区の支援をご活用ください

高齢になっても
このまちで暮らしたい

高齢者住宅あっ旋事業

問 高齢者地域支援課高齢者住宅担当
（☎5742－6735 Fax5742－6882）

民間住宅への入居にお困りの高齢者の方に対し、不動産事業者と区が連携して住宅をあっ旋し、礼金などの転居に係る初期手数料の一部を助成します。

※7年4月から、家財の移送費も対象としています。

受付日時　月～金曜日午前8時30分～午後5時　※祝日を除く。
受付窓口　高齢者地域支援課高齢者住宅担当（本庁舎3階）
対象　65歳以上の単身世帯か65歳以上のみの世帯で、区内に2年以上居住している方

※所得制限に該当する方や生活保護を受給している方は、あっ旋のみ対象となり助成金は交付されません。

助成額

助成内容	限度額	
	単身	世帯
礼金	35,000円	55,000円
敷金	35,000円	55,000円
仲介手数料	35,000円	55,000円
初回保証委託料	50,000円	50,000円
新 家財の移送費	30,000円	50,000円
合計	185,000円	265,000円

※立ち退き料などの額は助成額から控除されます。

住宅あっ旋の流れ

❶ 区へ相談
▼
❷ 申請書に記入した条件に合う物件を不動産事業者が紹介
※物件の情報提供を約束するものではありません。
▼
❸ 条件の合う物件を不動産事業者へ相談後、内覧などを経て契約、転居
▼
❹ 転居後、助成金の申請
▼
❺ 助成金の交付

住み慣れた地域での
暮らしの安心を支援

高齢者住宅生活支援サービス事業

高齢者あんしん居住サポート

問 高齢者地域支援課高齢者住宅担当
（☎5742－6735 Fax5742－6882）

住宅に困窮し、日常の自立生活に不安のある高齢者の方に対して、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まいの確保に関する支援や見守りなどの生活支援を行います。対象やサービス内容など詳しくは、お問い合わせください。

受付日時　月～金曜日午前8時30分～午後5時　※祝日を除く。
※転居または更新前に申請してください。
受付窓口　高齢者地域支援課高齢者住宅担当（本庁舎3階）
対象　65歳以上の単身世帯か65歳以上のみの世帯で、区内に2年以上居住している方

※生活保護を受給している方や現在の居住状況によっては、対象外となる場合があります。

●サービス内容

基本サービス（利用必須）　定期連絡、生活相談、残置物処分など
※7年4月から、基本サービスの預託金の負担額を軽減しています。
選択サービス　生活支援サービス、火葬支援など
※それぞれ利用料、預託金などが必要です。

「もしも…」の時の
安心安全に備える

高齢者等の家具転倒防止対策助成

問 高齢者地域支援課高齢者住宅担当
（☎5742－6735 Fax5742－6882）

高齢者や障害者世帯を対象に、家具転倒防止器具の購入・取り付けに係る費用の一部を助成します。

※7年4月から、所得制限を撤廃しました。

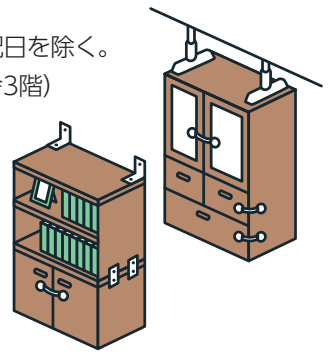

受付日時　月～金曜日午前8時30分～午後5時　※祝日を除く。
受付窓口　高齢者地域支援課高齢者住宅担当（本庁舎3階）
対象　次のいずれかにあてはまる方
- 65歳以上のみの世帯
- 障害者のみの世帯
- 65歳以上の高齢者と障害者のみで構成される世帯
- 要介護3以上の65歳以上の高齢者のいる世帯
- 2級（度）以上の障害者のいる世帯

助成額　上限20,000円

申請から器具取付までの流れ

❶ 申請書を区の窓口か各地域センターの窓口に提出
▼
❷ 区で審査し助成が決定したことを申請者へ連絡*
▼
❸ 申請者宅へ訪問*し、器具を選定した後、見積書の作成
▼
❹ 器具を購入・取り付け*（助成額の20,000円を超えた場合、差額は自己負担）
※自身で準備した器具の取り付けはできません。

*委託先であるシルバー人材センターのスタッフが実施

一人で悩まずに
ご相談ください

住まいの総合相談窓口「あんしん住まいる相談デスク」

問 住宅課居住支援係
（☎5742－6777 Fax5742－6963）

高齢者やひとり親世帯など、住まいの確保に課題を抱え、どこに相談に行けばいいかわからない方のために、相談内容に応じた関係部署へつなぐ「住まいの総合相談窓口」を開設しています。

民間賃貸住宅の転居先の確保や公営住宅の入居相談のほか、見守りや生活支援サービスに関して、該当する住宅事業の説明など、相談内容や相談者の属性に応じた担当部署をご案内します。

受付日時　月～金曜日午前8時30分～午後5時　※祝日を除く。
受付窓口　住宅課居住支援係（本庁舎6階）

●ご案内する主な事業

「品川区住宅確保要配慮者入居促進事業」
内容　●不動産事業者と区が連携して住宅をあっ旋
●転居費用助成や家賃債務保証費用の一部助成事業などの案内
対象　住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、低所得者、ひとり親世帯など）
相談事例　「立ち退きを理由に転居先を探しているが、高齢を理由に断られ自身で家探しをすることができず困っている」→民間賃貸物件を提示してくれて転居することができた。

パブリックコメント

ご意見をお寄せください

計画等に対する意見公募を行います

計画等の全文は、担当課の窓口のほか、区政資料コーナー（第三庁舎3階）や区ホームページなどでご覧いただけます。

区ホームページはこちらから

応募方法　意見書提出期限までに、意見、住所、氏名、電話番号を担当課へ**郵送**か**FAX**、**持参**
○区ホームページの**応募フォーム**も利用できます。

計画等の名称	内容	意見書提出期限	閲覧場所・問い合わせ
●品川区社会的養育推進計画（素案）	児童相談所設置自治体として、区の社会的養育の考え方を示す計画です。全ての子どもの健やかな育ちを守り、子どもの最善の利益を追求することを目的に、本計画の策定を進めています。	2月24日㈫（消印有効）	子ども育成課社会的養護推進担当（〒140－8715品川区役所第三庁舎2階 ☎5742－7147 Fax5742－7196）

「品川区公契約条例」が施行されます

8年4月1日以後に締結する契約から適用

「品川区公契約条例」は、入札・契約などの適正化および労働者などの適正な労働環境の整備を推進し、契約の適正履行や良好な品質の確保を図ることなどを目指すものです。

この条例により、持続可能な社会の実現、地域経済の活性化、区民の福祉の増進に寄与することを目的としています。

問い合わせ　経理課契約係（☎5742－6641 Fax5742－6873）

区ホームページ問い合わせフォームはこちらから

区ホームページはこちらから

品川区

発注 ↓　↑ 受注

① 事業者（受注者）

雇用・発注 ↓　↑ 従事・受注

② 労働者
（仕事を請け負った人、下請け業者、再委託先など）

① 対象となる事業者

区と締結する契約のうち、次に掲げる契約を交わした事業者が対象となります。
※区の契約に関係のない、民間事業者同士の契約には適用されません。

(1)工事または製造の請負契約

予定価格が1億8,000万円以上のもの

(2)工事または製造以外の請負契約および業務委託契約

予定価格が2,000万円以上のもので、次に掲げる業務を行うもの

- 施設の総合的な管理業務
- 施設の受付業務
- 施設の清掃業務
- 施設の警備業務（機械警備を除く）
- 学校などの用務業務
- 給食調理業務

(3)指定管理協定

② 対象となる労働者

(1)受注者などに雇用され、もっぱら公契約に係る業務に従事する者
(2)受注者などとの契約により、公契約に係る業務を請け負う者

「品川区公契約条例」によって、事業者は次のことを守らなければいけません！

※下記は一例です。

労働報酬下限額*以上の賃金の支払い

公契約条例の対象となる契約に従事する労働者などに対し、労働報酬下限額以上の額の賃金を支払う必要があります。

*事業者が労働者などへ支払う賃金の下限額となる1時間あたりの額。金額など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

労働者からの申し出に対する対応

労働者などから賃金の支払いに関する申し出や問い合わせがあった場合、誠実に対応するとともに、賃金の額が労働報酬下限額を下回っていたことを確認した時は、速やかに不足分の支払いを行ってください。
※申し出を受けたことを理由として、労働者などの解雇や請負契約の解除、その他不利益な取り扱いをしてはなりません。

報告および立ち入り調査

労働者などから申し出があり、公契約条例の遵守の状況を確認する必要があると認めた場合、区は報告を求め、立ち入りなどの必要な調査を行います。

事業者は、報告の求めおよび立ち入り調査に応じ、協力をしなければなりません。

「品川区公契約条例」によって、労働者は次のことを申し出ることができます！

賃金が支払われない、労働報酬下限額を下回る…

賃金が支払われない、あるいは賃金の額が労働報酬下限額を下回る場合は、区または事業者にその事実を申し出ることができます。

該当する場合は申出書*に必要事項を記入し、区または事業者へ提出してください。

*4月1日以降、区ホームページよりダウンロードできます。

＼修理個数は16,000個を超えました！／

おもちゃの病院にご来院ください

おもちゃの病院では、壊れたおもちゃや動かなくなったおもちゃを再び使えるようにするため、ボランティアの先生が目の前で大切なおもちゃを無料で修理します。

40年にわたり続く品川区のおもちゃの病院では、年間およそ400個のおもちゃが持ち込まれ、これまで16,000個を超えるおもちゃを修理してきました。

大切なおもちゃを長く愛用するため、ぜひお子さんと一緒にご来院ください。

問い合わせ　消費者センター（☎6421－6136 Fax6421－6132）

来院前に確認しましょう

一度に持ち込めるおもちゃの数には限りがあります。

割れたり折れたりして欠けた部分や破損した部分も捨てずに一緒に持ってきてください。

ご家庭で修理しようとしておもちゃを分解すると、部品を紛失したり、悪化させたりする場合がありますので、分解せずにまずはご来院ください。

先生はボランティアでおもちゃの専門家ではありません。修理ができない場合や完全に元通りにならないこともあります。

おもちゃの治療が完了するまで

1 申し込み・受け付け

診療申込書におもちゃの名前、氏名（ふりがな）、住所、電話番号を記入します。

2 診療・入院

おもちゃの先生が故障箇所を確認します。すぐに修理できるものはその場で直します。修理に時間がかかるものはお預かりし、入院です。

3 退院

治療が終わったおもちゃを渡す際には、壊れた原因や修理箇所の説明、長く愛用できるよう上手な遊び方などをお伝えします。

おもちゃの入院は、1～3カ月ほどかかる場合があります。治療が終わったら電話で連絡しますので、平日に消費者センターへ引き取りに来てください。平日が難しい場合はご相談ください。

修理をお断りするものもあります

- 遊んでケガをする恐れがあるおもちゃ（刀や鉄砲、空飛ぶおもちゃなど）
- リチウムイオン電池を使ったおもちゃ
- 家電製品や実用品など（時計、ラジオ、テレビ、カメラ、パソコン、プロジェクターなど）

診療情報

診察日／土曜日（月2回程度）午後1時～3時
※開院日の詳細は、区ホームページなどでご確認ください。
場所／中小企業センター4階会議室（西品川1－28－3）
交通／下神明駅から徒歩約2分、大井町駅から徒歩約15分

区ホームページはこちらから

区ホームページの問い合わせフォームはこちらから

国民年金のお知らせ

問い合わせ　国保医療年金課国民年金係（本庁舎4階☎5742－6682・3 Fax5742－6876）

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

保険料を納めることが困難な場合は、納付が免除される「保険料免除制度」や失業した方の所得を審査対象としない「特例免除」、世帯主の所得を審査対象としない「納付猶予制度」があります。申請できるのは、申請時点の2年1カ月前の月分までです。

対象　**保険料免除制度**＝本人・配偶者・世帯主の前年所得が基準額以下の方
特例免除＝失業したばかりの方　**納付猶予制度**＝学生を除く50歳未満の方

申請に必要なもの　●本人確認ができるもの（マイナンバーカードや運転免許証など）　●失業した方は、離職票や雇用保険受給資格者証　など

区ホームページはこちらから

産前産後期間の国民年金保険料免除

対象　国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方
※妊娠85日（4カ月）以上の分娩（ぶんべん）で、死産・流産・人工妊娠中絶された方を含みます。

届け出時期　出産予定日の6カ月前から

免除期間　出産予定月か出産月の前月から4カ月間
※多胎妊娠の場合は、出産予定月か出産月の3カ月前から6カ月間。

免除期間の取り扱い　保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映

届け出に必要なもの　●本人確認ができるもの（マイナンバーカードや運転免許証など）
●出産予定日や出産日が確認できるもの（親子健康手帳〈母子健康手帳〉など）

区ホームページはこちらから

共通

申請方法　マイナポータルから**電子申請**、**直接**国保医療年金課窓口（本庁舎4階）で申請、**郵送**で申請様式を同課国民年金係（〒140－8715品川区役所）へ
※申請様式などは日本年金機構ホームページ HP www.nenkin.go.jpからダウンロードできます。
※詳しくは区ホームページをご覧ください。

国民年金保険料は「2年前納」がお得です

口座振替や納付書、クレジットカード納付で2年前納すると、毎月納めるより保険料が2年間で15,000円程度＊割引となります。割引額は支払方法により異なります。

前納期間　8年4月分～10年3月分
＊（参考）7年度の保険料を口座振替で2年前納した場合、割引額は17,010円です。
※申し込みは8年2月末までです。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ　品川年金事務所（☎3494－7831 Fax3779－3449）

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象になります

税の申告で社会保険料控除を受けるには、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です。

7年1月から9月30日までの間に納付した方の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、10月下旬から順次送付しました。10月以降に初めて納付した方は、2月上旬に送付する予定です。

※「ねんきんネット」で事前に電子送付希望の登録を行った方には送付しません。
※家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方が社会保険料控除として申告することもできます。

問い合わせ　ねんきん加入者ダイヤル 0570－003－004
（050から始まる電話の方は☎6630－2525）
品川年金事務所（☎3494－7831 Fax3779－3449）

日本年金機構ホームページはこちらから

すくすく子育て

18歳（高校生）までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

講座・催し

子ども青空農園（野菜収穫体験）

日 2月14日㈯・28日㈯午前10時～11時、午前11時30分～午後0時30分　※雨天中止。
場 区役所第二庁舎屋上
人 区内在住か在学で、4歳～小学生のお子さん各20人（先着）　※未就学児は保護者同伴。
¥ 各800円
申 **電話**か**Eメール**で、希望日時、住所、氏名（ふりがな）、年齢、保護者の氏名・電話番号を子ども青空農園運営事務局（☎070－9018－5861〈土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後5時〉✉info@kodomo-aozora.tokyo）へ
問 同事務局☎070－9018－5861
公園課みどりの係
（☎5742－6799 Fax5742－9127）

区ホームページはこちらから

スポーツ

子どもスポーツ教室「児童・親子水泳教室（18コース）」

内容や申込方法など詳しくは、スポーツ協会ホームページHP ssa.or.jpをご覧ください。
日 4～10月
場 日野学園温水プール（東五反田2－11－1）ほか
問 スポーツ協会（☎3449－4400 Fax3449－4401）

荏原ジュニア水泳教室（全36回）

コース	時間	対象	定員（抽選）
A	15:45～16:40	小学生	各25人
B	17:10～18:05		
C	18:35～19:30		

日 4月15日～9年3月10日の水曜日
¥ 各38,500円（保険料込）
場 申 問 2月10日㈫（必着）までに、**往復はがき**で教室名、希望コース、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、電話番号、学校名、4月からの新学年、泳力（クロールで何m泳げるか）を荏原文化センター（〒142－0053中延1－9－15☎3785－1241 Fax5702－2843）へ
※詳しくは同センターで配布するちらしをご覧ください。

区広報紙に広告を掲載しませんか ⓔ

第1期分（4～7月）募集

広告掲載号／4～7月の15日号
発行部数／9万6千部
申 問 2月20日㈮（必着）までに、ⓔか戦略広報課で配付する申込書と原稿の見本を同課（〒140－8715品川区役所本庁舎5階☎5742－6644 Fax5742－6870）へ**郵送**か**FAX**、**持参**

電子申請はこちらから

広告の大きさ・掲載料（1回）			
1号	縦 4.4cm	横 23.4cm	14万円
2号	縦 4.4cm	横 15.5cm	9万円
3号	縦 4.4cm	横 11.6cm	7万円
4号	縦 4.4cm	横　7.7cm	4万5千円
5号	縦 9.0cm	横 11.6cm	14万円

※版下は広告主作成。入稿はデータでお願いします。

「健康塾」ではつらつ笑顔 ⓔ

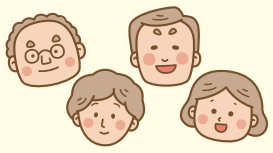

日 4月1日㈬～9月
A教室＝　9:30～10:30
B教室＝10:45～11:45
内 健康体操
人 区内在住で、60歳以上の方各30人程度（抽選）
※各教室の定員を2グループに分け、隔週で実施します。　※医師に運動を制限されている方はご遠慮ください。
¥ 各1,800円（＊は各1,500円）
申 2月16日㈪（必着）までに、ⓔか各会場で配布する申込書を健康課健康づくり係（〒140－8715品川区役所）へ**郵送**　※1人1会場1コースのみ。

曜日	会　場	所在地
月	東品川ゆうゆうプラザ	東品川3－32－10
	平塚橋ゆうゆうプラザ	西中延1－2－8
	ゆたかシルバーセンター＊	豊町3－2－15
	スクエア荏原＊	荏原4－5－28
火	旗の台シルバーセンター	旗の台4－13－1
	西大井いきいきセンター	西大井2－5－21
	関ヶ原シルバーセンター	東大井6－11－11
	後地シルバーセンター	小山2－9－19
水	荏原第二区民集会所	荏原6－17－12
	ゆたかシルバーセンター	豊町3－2－15
	東大井区民集会所	東大井2－16－12
	こみゅにてぃぷらざ八潮	八潮5－9－11
	大崎第二区民集会所	大崎2－9－4
	南品川シルバーセンター	南品川5－10－3
木	大井第三区民集会所	西大井2－10－3
	八潮区民集会所	八潮5－10－27
	五反田シルバーセンター	東五反田2－15－6
	荏原第三区民集会所	平塚1－13－18
	荏原第五区民集会所	二葉1－1－2
金	西五反田シルバーセンター	西五反田3－9－10
	北品川ゆうゆうプラザ	北品川1－29－12
	南大井シルバーセンター	南大井3－7－13
	小山シルバーセンター	小山5－17－18

問い合わせ 健康課健康づくり係
（☎5742－6746 Fax5742－6883）

いきいきシニア

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇管理栄養士による栄養改善事業

管理栄養士が自宅を訪問し、低栄養や生活習慣病の恐れがある方に、栄養指導や献立提案、調理指導などを行います。
期間／3カ月（月2回程度、1回1時間程度）
人 在宅介護支援センターに相談し総合事業対象者となるか、要支援1・2と判定された65歳以上の方（第2号被保険者の方も利用可）
¥ 1回300円
申 **電話**か**直接**、最寄りの在宅介護支援センターへ
※担当ケアマネジャーがいる場合は、そちらにご相談ください。
問 高齢者地域支援課介護予防推進係
（☎5742－6733 Fax5742－6882）

◇すけっとサービス

ひとり暮らしなどで、自分で家事をすることが難しい方の自宅にボランティアが訪問し、掃除や洗濯、食事の支度、買い物の付き添いなどの家事援助を行います。
人 在宅介護支援センターに相談し総合事業対象者となるか、要支援1・2と判定され、利用が必要と認められた65歳以上の方（第2号被保険者の方も利用可）
¥ 週1回1時間400円
申 すでに総合事業対象者か要支援1・2と判定されている方は**電話**か**直接**、最寄りの在宅介護支援センターへ、それ以外の方は**電話**でさわやかサービス☎5718－7173へ
※ヘルパーとの併用はできません。
問 高齢者地域支援課介護予防推進係
（☎5742－6733 Fax5742－6882）

シニアにやさしい パソコン／タブレット／スマホ教室 ⓔ

パソコン教室　●教室のパソコンを使用します

コース	日時（全4回）	対象	内容	会場
パソコン入門	①3/3～24の火曜日 10:00～12:00	基本を学びたい方	文字入力、ファイルとフォルダ操作、ウェブとアプリの利用体験	いきいきラボ関ヶ原（東大井6－11－11）階段で2階にあがります
ワード入門	②3/3～24の火曜日 13:30～15:30	ゆっくりでも日本語入力ができる方	写真・イラスト・表を含む文書の作成、役立つ案内状・カードの作成	

タブレット（iPad）教室　●教室のタブレットを使用します

コース	日時（全4回）	対象	内容	会場
タブレット入門（平塚橋）	③3/5～26の木曜日 10:00～12:00	基本を学びたい方	基本操作とアプリ体験	平塚橋ゆうゆうプラザ（西中延1－2－8）
タブレット活用（平塚橋）	④3/5～26の木曜日 13:30～15:30	基本操作ができる方	様々な使い方と役立つアプリの活用体験	

スマホ教室　●参加者持参のスマートフォンを使用します

コース	日時（全4回）	対象	内容	会場
スマホ入門［Android］（関ヶ原）	⑤3/4～25の水曜日 10:00～12:00	基本を学びたい、自身のAndroid版スマホを持参できる方	Androidの基本操作とアプリ体験	いきいきラボ関ヶ原（東大井6－11－11）階段で2階にあがります
	⑥3/4～25の水曜日 13:30～15:30			

※スマホ教室は、お持ちのスマートフォンの種類（iPhoneかAndroid）を確認してお申し込みください。当日は、必ずご自身のスマートフォンをご持参ください。

¥ 各2,000円　人 区内在住か在勤で、自分で会場まで来ることができる55歳以上の方各8人（抽選）
申 問 2月6日㈮（必着）までに、ⓔか**はがき**、**FAX**で教室名、希望番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、在勤の方はその旨を高齢者地域支援課高齢者活動支援担当（〒140－8715品川区役所☎5742－6042 Fax5742－6882）へ
※パソコン・タブレット・スマホ教室それぞれ1コースのみ申し込み可。

パソコン&タブレット相談
〈55歳以上の方が対象〉

日 月～金曜日（祝日を除く）
午後1時～5時
申 当日、午後4時までに、**電話**でいきいきラボ関ヶ原☎6902－0025へ

●費用の記載がないものは無料　●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

○本紙に記載の電話番号は、市外局番（03）を省略しています。

ENJOY（エンジョイ）！スポーツ

スポーツ協会ホームページはこちらから

スポーツ協会は2月16日㈪はお休みです。

▶＝事前申込が必要ない、当日参加できる教室・イベントです。

●**品川区スポーツ協会・総合体育館**
〒141−0022東五反田2−11−2 ☎3449−4400 Fax3449−4401
受付時間／午前9時〜午後7時　※土・日曜日、祝日は午後5時まで。
●**戸越体育館**
〒142−0042豊町2−1−17 ☎3781−6600 Fax3781−6699
●**スポーツ推進課　地域スポーツ推進係（第二庁舎6階）**
☎5742−6838 Fax5742−6585

スポーツ大会・教室

内容や申込方法など詳しくは、スポーツ協会ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。
問 スポーツ協会（☎3449−4400 Fax3449−4401）

大会・教室名	日時	会場
第76回品川区民スポーツ大会 春季　クレー射撃大会	3月8日㈰9:00開会	成田射撃場（千葉県）
第32回マスターズ9人制バレーボール大会	3月8日㈰9:00から	総合体育館
第76回後期リーグ戦卓球大会	女子:3月14日㈯9:00から 男子:3月15日㈰9:00から	総合体育館
第55回品川区水泳記録会	3月29日㈰10:00から	日野学園温水プール（東五反田2−11−2）
平日女子選手権大会（硬式テニス）	4月3日㈮9:00から	しながわ区民公園（勝島3−2）
チーム・エンジョイ・フェスタ（硬式テニス）	4月5日㈰9:00から	有明テニスの森公園（江東区有明2−2）
成人水泳教室（11コース）	4〜10月	日野学園温水プールほか
シルバー水泳教室	4月14日〜5月12日の火曜日 11:30〜13:00（全4回）	日野学園温水プール
障害者水泳教室	4月12日〜9年3月14日の毎月第2・4日曜日（全19回）　※7・8月を除く	日野学園温水プール
バドミントン教室	3月8日㈰10:00〜17:00	戸越体育館
水泳指導者養成講習会・検定試験	4月18日㈯〜5月16日㈯の間に全4回	日野学園温水プール
3月スキー教室（ファイナル）	3月19日㈭20:40〜3月22日㈰21:00頃（大井町駅集合・解散、往復バス）	志賀高原スキー場（長野県、宿:ビワ池ホテル）
第4回エアロビックdeしなFit	3月28日㈯10:00開会	総合体育館
温泉ハイキング「弘法山＆鶴巻温泉」	3月1日㈰8:30〜15:00（新宿駅集合、現地解散）	弘法山（神奈川県秦野市）温泉:弘法の里湯

健康センターコース型教室

第1期（4〜7月）の募集

場 品川健康センター（北品川3−11−22）
荏原健康センター（西五反田6−6−20）
内 体操トレーニング、ヨーガ、ピラティス、太極拳、親子体操、子ども体操、ダンス、スカッシュ、ゴルフなど
人 15歳以上の方
※15歳未満の子ども向けの教室もあり。
申込期限／2月8日㈰
●各コースの詳細や申込方法などは、健康センターホームページHP www.shinagawa.esforta.jp/をご覧ください。

問 品川健康センター
（☎5782−8507 Fax5782−8506）
荏原健康センター
（☎5487−1317 Fax5487−1313）

ホームページはこちらから

総合体育館コース型プログラム

4〜7月の募集（50コース）

場 総合体育館（東五反田2−11−2）
内 ヨガ、バレエ、ピラティス、太極拳、フラメンコ、ボディパンプ、フラダンス、こども運動教室、キッズダンスなど
人 16歳以上の方
※年齢は9年4月1日時点。
※16歳未満の子ども向けの教室もあり。
申込期限／2月12日㈭
●各コースの詳細や申込方法などは、スポーツ協会ホームページHP ssa.or.jp/をご覧ください。

問 スポーツ協会
（☎3449−4400 Fax3449−4401）

ホームページはこちらから

▶いきいきウオーキング「冬の澄んだ空気を吸いながら公園を巡ろう！」

日 2月15日㈰午前9時〜正午　※雨天中止。
コース／浜川小学校〜しながわ区民公園〜平和島公園〜平和の森公園〜大森ふるさとの浜辺公園〜浜川小学校　※約7.3km。
¥ 100円（保険料込）
運営／品川区スポーツ推進委員会
参 当日の午前9時〜9時30分に、費用を持って、**直接**浜川小学校（南大井4−3−27）へ
問 スポーツ推進課地域スポーツ推進係
（☎5742−6838 Fax5742−6585）

総合体育館トレーニング室 2月の特別プログラム（10コース）

日 2月11日㈷・23日㈷
場 総合体育館
内 ヨガ、筋力トレーニング、ボディバランス、バレエ
人 16歳以上の方
※年齢は8年4月1日時点。
※時間や申込方法など詳しくは、スポーツ協会ホームページをご覧ください。
問 スポーツ協会
（☎3449−4400 Fax3449−4401）

トリムスクール（4〜7月）

コース	会場	曜日	開始時間	回数・定員（抽選）	費用
501	品川健康センター	木	9:30	18回 35人	各 5,400円
502	品川健康センター	金	16:00	18回 20人	各 5,400円
503	荏原健康センター	火	9:30	各15回 各30人	各 3,750円
504	荏原健康センター	火	11:00	各15回 各30人	各 3,750円

人 区内在住の方
場 申 問 2月8日㈰（必着）までに、健康センターホームページHP www.shinagawa.esforta.jp/の**申し込みフォーム**か**直接**窓口（返信用はがき持参）、**往復はがき**（1人1コース）に「トリムスクール」とし、コース番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号を501・502は品川健康センター（〒140−0001北品川3−11−22☎5782−8507 Fax5782−8506）、503・504は荏原健康センター（〒141−0031西五反田6−6−20☎5487−1317 Fax5487−1313）へ
※コースの変更・振替・返金・譲渡は不可。
※申込人数が少ないコースは閉講する場合あり。

中級者対象スケートボード教室

日 2月28日㈯午前10時〜正午　※雨天中止。
場 八潮北公園スケートボード場（八潮1−3）
内 バンク昇り降りターン、オーリー、ショービット、パワースライド、カーブトリック
人 小学生以上の方10人（先着）
※小学生は保護者同伴。
¥ 200円、小学生100円
持ち物／スケートボード、ヘルメット、プロテクター（手首・ひじ・ひざ用）
申 問 **電話**で、八潮北公園管理事務所☎・Fax3790−2550へ
※任意保険へ加入し、保険証券の写しや写真をお持ちください。

地域スポーツクラブの紹介

●**日時や会場、費用など詳しくは、区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。**

地域スポーツクラブでは、地域の学校などを利用し、年間を通して様々な教室や自由に楽しめるフリースポーツを行っています。お住まいの地域で、気軽にスポーツを楽しみましょう。

▶**当日参加できます**

区ホームページはこちらから

地域クラブebaraA（エバラエース）

地区 戸越、豊葉、西大井、宮前
- 体操教室
- ノルディックウオーキング
- バドミントン（フリー＆教室）
- キンボールスポーツ教室
- ボッチャ教室
- バウンドテニス教室
- 折り紙教室
- 書道教室（中学生以上）
- 健康麻雀（マージャン）教室

スポクラ・しながわ

地区 城南、品川、大崎、御殿山、西五反田
- フリースポーツ（バドミントン、健康体操、卓球、硬式テニス）
- 幼児と親子の運動教室
- 小学生の運動教室
- グラウンド・ゴルフ教室
- JTバレーボール教室
- 御殿山ソフトバレーボール大会

大井八潮地域スポーツクラブTOYS（トイズ）

地区 大井、八潮、鈴ケ森、立会
- フリースポーツ（ノルディックウオーキング、バスケットボール、バウンドテニス、ボッチャ、グラウンド・ゴルフ、バドミントン）
- 月一親子で楽しくバドミントン教室
- 転ばない（柔道）教室
- 太極拳教室　●ワクワク折り紙教室

荏原B地域スポーツクラブ

地区 旗の台、荏原、荏原西、小山
- フリースポーツ（卓球、健康体操）
- ソフトテニス教室
- バスケットボール体験会

共通
参 当日運動できる服装で、上履き、タオル、飲み物、費用を持って、**直接**会場へ
問 スポーツ推進課地域スポーツ推進係（☎5742−6838 Fax5742−6585）

情報ひろば Information plaza

区ホームページはこちらから

お知らせ

2月の区議会

議会運営委員会	17日㈫ 午前10時30分
本会議	18日㈬ 午後1時 19日㈭・20日㈮ 午前10時
総務・区民・厚生・建設・文教委員会	24日㈫・25日㈬ 午前10時
ＳＤＧｓ推進・行財政改革特別委員会	26日㈭ 午前10時
子ども若者支援・共生社会推進特別委員会	26日㈭ 午前10時
まちづくり・公共交通推進特別委員会	27日㈮ 午前10時

問 区議会事務局
(☎5742－6809 Fax5742－6895)

お休みします

●**おもちゃの病院・消費生活相談**
日 2月7日㈯
問 消費者センター
(☎6421－6136 Fax6421－6132)

●**品川健康センター**
日 2月21日㈯・22日㈰
問 品川健康センター
(☎5782－8507 Fax5782－8506)

Ｊアラート（全国瞬時警報システム）全国一斉情報伝達試験

区内の防災行政無線スピーカーなどから試験放送が流れます。
日 2月6日㈮午前11時
※防災行政無線確認ダイヤル 0120－562－311で、放送と同じ内容を音声で聞くことができます。
問 防災課計画担当
(☎5742－6697 Fax3777－1181)

測定器の貸し出し

騒音計や振動計、放射線測定器を貸し出します。
人 区内在住か在勤の方
貸し出し期間／15日以内
申 問 **電話**で在庫を確認のうえ、環境課指導調査係（本庁舎6階☎5742－6751 Fax5742－6853）へ

せん定道具の貸し出し

高枝切りはさみ、刈り込みはさみ、三脚、せん定のこぎりを貸し出します。
※せん定で出た枝や葉などは、各自で処分してください。
※詳しくはお問い合わせください。
問 土木管理課土木監察担当
(☎5742－6582 Fax5742－6887)

「しながわ景観美化隊」に登録しませんか

街中の景観を美化するため、電柱などに貼られている「はり紙」などの違反広告物の除却にご協力をお願いします。詳しくはお問い合わせください。
問 土木管理課土木監察担当
(☎5742－6582 Fax5742－6887)

第11回品川区地域公共交通会議（傍聴）

日 2月6日㈮午前10時から
場 区役所第一委員会室（議会棟6階）
内 コミュニティバスの試行運行、AIオンデマンド交通の実証運行
人 10人（先着）
参 問 当日、午前8時30分から地域交通政策課地域交通担当（第二庁舎5階☎5742－7138 Fax5742－6887）で傍聴券を交付

品川区登録手話通訳者選考面接試験

日 3月21日㈯午前
※詳細な時間は、3月16日㈪以降に電話でお知らせします。
場 心身障害者福祉会館（旗の台5－2－2）
人 手話通訳者全国統一試験の合格者か手話通訳士の資格を有する方
申 問 3月12日㈭（必着）までに、申込用紙と必要書類を障害者地域活動支援センター（〒142－0064旗の台5－2－2心身障害者福祉会館内☎5750－4996 Fax3782－3830）へ**郵送**か**持参**
※募集要項などは同会館・障害者支援課（本庁舎3階）・地域センターで配布するほか、同会館ホームページ HP www.s-kaikan.net/volunteer.htmlからダウンロードもできます。

第3回ボッチャ SHINAGAWA CUP 参加者募集 ⓔ

日 3月7日㈯午前9時30分～正午
※受け付けは午前9時から。
場 戸越体育館（豊町2－1－17）
人 区内在住・在勤・在学で、小学生以上のグループ（3～5人）16組程度（抽選）　※小学生は保護者同伴。
¥ 1人100円（保険料込）
運営／品川区スポーツ推進委員会

電子申請はこちらから

申 問 2月16日㈪（必着）までに、ⓔか**往復はがき**で、大会名、チーム名、参加者全員の氏名（ふりがな）・年齢、代表者の住所・電話番号をスポーツ推進課地域スポーツ推進係（〒140－8715品川区役所☎5742－6838 Fax5742－6585）へ

健康ガイド

●**品川保健センター**
〒140－0001 北品川3－11－22
☎3474－2225 Fax3474－2034

●**大井保健センター**
〒140－0014 大井2－27－20
☎3772－2666 Fax3772－2570

●**荏原保健センター** 仮移転先
〒141－0031 西五反田6－6－6
☎5487－1311 Fax5487－1320

難病リハビリ教室

グループリハビリをとおして、体を動かす方法を学びます。
日 2月16日㈪午後1時30分～3時30分
内 理学療法士による指導と助言
人 パーキンソン病・脊髄小脳変性症などの神経難病の方と家族15人
持ち物／タオル、飲み物
場 申 問 **電話**で、品川保健センター☎3474－2904へ

品川区わかちあいの会

大切な人を自死（自殺）で亡くした方が、ご自身の思いを語り、聴き合う場です。
日 2月27日㈮午後2時～4時
人 身近な人やかけがえのない人を自死（自殺）で亡くした方
場 参 当日、**直接**品川保健センターへ
※予約不要。匿名での参加も可。
※区外在住の方も参加可。
問 保健予防課こころの健康推進担当
(☎5742－7847 Fax5742－6013)

2月4日は風しんの日です

風しんは主にウイルスの飛沫感染によって発症します。妊娠初期の女性がかかると、胎児に障害などの影響がでる場合があるため、感染対策をしましょう。
内 無料の抗体検査・予防接種
人 妊娠を希望する女性やその同居者
※詳しくは区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
問 保健予防課予防接種担当
(☎5742－9152 Fax5742－6013)

ひきこもりほっとたいむ「エールの会」家族懇談会

日頃の悩みや不安を語り合います。
日 2月21日㈯午後1時30分～4時
人 不登校・ひきこもりなどの生きづらさを抱えた本人、家族、関係者、テーマに関心のある方20人
場 申 問 当日までに、**電話**で社会福祉協議会（大井1－14－1☎5718－1273 Fax5718－0015）へ

40代からの健康塾

働き盛り世代の健康課題の解消を目的にした運動教室です。

コース	曜日	開始時間	定員（抽選）	会場
A	金	13:15	各25人	品川健康センター
B	土	10:30		
C	火	18:30		荏原健康センター
D	水	10:30		

※時間は各1時間。※Dは運動量の多いコース。
日 4～7月（全14回）
人 区内在住で、生活習慣病の改善に取り組む40歳以上の方
¥ 各2,800円
申 問 2月8日㈰（必着）までに、健康センターホームページ HP www.shinagawa.esforta.jp/の**申し込みフォーム**か**往復はがき**（1人1コース）、**直接**窓口（返信用はがき持参）で教室名、コース、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号をA・Bは品川健康センター（〒140－0001北品川3－11－22☎5782－8507 Fax5782－8506）、C・Dは荏原健康センター（〒141－0031西五反田6－6－20☎5487－1317 Fax5487－1313）へ　※コースの変更・振替・返金・譲渡は不可。　※申込人数が少ないコースは閉講する場合あり。

キリトリ線

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。マイナ保険証などを忘れずに！

内 内科　小 小児科　歯 歯科　骨 接骨　薬 薬局

平日夜間／午後8時～午後11時（受付は午後10時30分で終了）			
月～金曜日（祝・休日除く）	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和医科大学病院中央棟4階	☎3784－8181
休日昼間・夜間／午前9時～午後10時（受付は午後9時で終了）			
2月1日㈰ 8日㈰	内 小 品川区医師会休日診療所	北品川3－7－25	☎3450－7650
	内 小 荏原医師会休日診療所	中延2－6－5	☎3783－2355
	薬 会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383
	薬 会営薬局えばら	中延1－7－12	☎6426－7730
休日昼間／午前9時～午後5時（受付は午後4時30分で終了）			
2月1日㈰	内 小 おりしきみつるクリニック	東大井2－19－11	☎5762－2789
	歯 坂本歯科医院	東品川1－25－3	☎3450－6488
	歯 とよつぐ歯科クリニック	平塚1－6－20 キャピタル808	☎3788－0907
	骨 根岸接骨院	東五反田5－26－6	☎090－6032－6189
	骨 誠道館清水接骨院	小山3－15－1－2階2N	☎3783－0685
2月8日㈰	内 小 ふじいクリニック	西大井4－15－4－1階	☎5718－1417
	歯 品川シーサイドステーションビル歯科	東品川4－13－24－102	☎6712－4150
	歯 平和坂　菅原歯科	西品川2－24－10	☎5435－8110
	骨 阿部整骨院	西品川3－1－20	☎3490－2730
	骨 上条接骨院	二葉2－8－9	☎3786－7949
土曜日夜間／午後5時～午後10時（受付は午後9時で終了）			
2月7日㈯	内 小 品川区医師会休日診療所	北品川3－7－25	☎3450－7650
	薬 会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383

※重病の方は119番へ。　**※医療機関が変更になる場合あり。区ホームページで最新情報を要確認。**

医療機関の24時間案内

●**東京都医療機関案内サービス**（ひまわり）
☎5272－0303 Fax5285－8080

●**救急相談センター**（救急車を呼ぶのを迷ったら）
☎#7119　IP電話などは☎3212－2323

お子さんの急な病気に困ったら

●**小児救急電話相談**　☎#8000　IP電話などは☎5285－8898
月～金曜日／午後6時～翌日午前8時　**土・日曜日、祝日、年末年始**／午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時
月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時
土曜日＝正午～翌日午前8時
※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・土曜日、第1・3木曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6－11－1 ☎3762－4151
日・火・金・土曜日、第2・4木曜日、祝日	昭和医科大学病院附属東病院 西中延2－14－19 ☎3784－8383

●費用の記載がないものは無料　●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

○本紙に記載の電話番号は、市外局番（03）を省略しています。

空き家に関する相談窓口

●空き家専門相談窓口（所有者・管理者向け）
日 毎日午前10時～午後6時
内 空き家に関する相続問題（法律）、売却・賃貸（不動産）など
窓口事業者／住まいと暮らしのコンシェルジュ（0120－062－109 Fax3771－2109 oimachi.concierge@tkk.tokyu.co.jp HP www.tokyu-sumaitokurashi.com/）
●空き家ホットライン（情報提供）
日 月～金曜日午前9時～午後5時
※祝日を除く。
内 空き家に対する安全面の不安など
電話番号／3450－4988
※ＥメールとFAXでも相談できます（akiya-hotline@shinagawa-tsk.co.jp Fax3458－9504）。区ホームページからダウンロードできる「専用相談票」を記入してご相談ください。

―――― 共通 ――――
問 住宅課空き家対策担当
（☎5742－3856 Fax5742－6963）

まちの生活相談会

仕事や家計、家族のことなどの不安や困りごとに対し、相談や支援を行います。
日 2月4日㈬、3月4日㈬①午前9時～正午 ②午後1時～5時 ※受け付けは①午前11時30分 ②午後4時まで。
人 区内在住の方
※生活保護受給中の方は対象外。
場 **・相談方法**／当日、**直接**八潮地域センター（八潮5－10－27）へ
問 品川区暮らし・しごと応援センター☎5742－9117、生活福祉課相談係（☎5742－6714 Fax5742－6798）
相談電話／5479－4105

犯罪や非行からの立ち直り支援窓口「RE:START+サポート品川」

品川区保護司会による相談窓口です。

ホームページはこちらから

日 毎月第2火曜日午前10時～午後4時
場 品川区更生保護サポートセンター（大井1－15－13）
人 区内在住で、更生保護期間満了後、立ち直りをめざす方や保護者1日4人程度（先着）
申 品川区保護司会ホームページHP hogoshi.jp/news/restart/の**専用フォーム**か、**電話**で品川区更生保護サポートセンター☎4285－0580へ
問 同センター☎・Fax4285－0580
地域活動課庶務係（☎5742－6687 Fax5742－6877）

秋季紙・デジタルプレミアム付品川区内共通商品券の使用期限について

期限を過ぎたプレミアム付区内共通商品券は使用できませんので、必ず期限内にご利用をお願いします。
使用期限／2月28日㈯
※プレミアムの付いていない区内共通商品券の有効期限とは異なります。
問 **紙の商品券について**：品川区商店街連合会事務局☎5498－5931
デジタル商品券について：専用コールセンター0120－925－510（2月28日まで）
地域産業振興課商店街支援係
（☎5498－6332 Fax3787－7961）

女性相談員による総合相談（性別不問）

●法律相談（離婚、相続などの法律問題）
日 3月4日㈬・10日㈫午後1時～3時30分、16日㈪午後5時30分～8時
●カウンセリング相談（こころや生き方、人間関係などの悩みごと）
日 3月26日㈭午後1時～4時
●DV相談（配偶者・恋人などからの暴力）
日 3月6日㈮・27日㈮午後1時～4時、13日㈮午後5時30分～8時30分

―――― 共通 ――――
※相談室の入室は1人のみ。託児なし。
場 申 問 相談日の1カ月前から、**電話**でジェンダー平等推進センター（東大井5－18－1きゅりあん3階☎5479－4104 Fax5479－4111）へ
●カウンセリング電話相談（予約不要）
日 3月5日㈭・12日㈭午前10時～午後3時30分、19日㈭午前10時～午後7時30分
相談電話／5479－4105

夜間学級への入級を考えている方へ

夜間学級が設置されている都内の公立中学校7校で、小・中学校を卒業していない方や諸事情により中学校で十分に学べなかった方の入級相談に応じます。
人 15歳以上の方
※年齢・国籍不問。
※日本語の勉強から始める日本語学級を設置している学校もあります。いずれも授業料は無料です。
※詳しくは大田区立糀谷中学校夜間学級（☎3741－4340〈午後2時～8時〉Fax3744－2668）へお問い合わせください。
問 学務課学事係
（☎5742－6828 Fax5742－0180）

講座・講演

子どもにかかわるボランティア公開講座「地域活動に活（い）かす自分の力」

日 2月23日㈷午前10時～11時45分
場 中小企業センター（西品川1－28－3）
人 地域活動に興味のある方、子どもの育ちに関わっている方60人（先着）
運営／ふれあいの家－おばちゃんち
申 2月16日㈪までに、ホームページの**専用フォーム**か**電話**でふれあいの家－おばちゃんち（☎3471－8610 HP obachanchi.org/）へ
問 地域活動課協働推進係
（☎5742－6605 Fax5742－6878）

ジェンダー平等推進講座「時代とともに変わるジェンダー観」

昭和から現代へと至る歌謡曲の言葉を題材に、時代とジェンダーの関係を考えます。
日 2月27日㈮午後6時30分～8時30分
人 20人（先着）
託児／1歳～就学前のお子さん5人（先着）
※2月13日㈮までに要予約。
申 2月1日㈰午前9時から、✉で申し込み
※電話で街活性室☎080－4741－5687へ申し込みも可。
場 問 ジェンダー平等推進センター（東大井5－18－1きゅりあん3階☎5479－4104 Fax5479－4111）

認知症家族勉強会

安心して介護を続けるために、ケアマネジャーとの上手な付き合い方、介護サービスの選び方や活用方法について学びます。
日 3月1日㈰午前10時～正午
場 区役所261・262会議室（第二庁舎6階）
人 認知症の方を介護する方20人（先着）
※家族同士の交流会もあり。
申 問 ✉か**電話**で、高齢者地域支援課認知症施策推進係（☎5742－6042 Fax5742－6882）へ

認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識と認知症の方への理解を深めます。
日 3月5日㈭午後2時～3時40分
場 荏原第四区民集会所（中延5－3－12）
人 30人（先着）
申 問 ✉か**電話**で、高齢者地域支援課認知症施策推進係（☎5742－6042 Fax5742－6882）へ

特別講演会「国・東京都における中小企業支援施策の最新動向」

中小企業を取り巻く現状を踏まえつつ、支援施策の動向について説明します。
日 2月17日㈫午後2時30分～4時
場 きゅりあん（大井町駅前）
人 80人（先着）
申 2月13日㈮までに、**Eメール**か**FAX**で、住所、氏名、電話番号、法人の方は法人名・所在地・電話番号・業種・従業員数と参加者の所属部署名・役職を国民工業振興会（Fax5781－9131 jipa@jipa-japan.or.jp）へ
問 地域産業振興課管理係
（☎5498－6335 Fax5498－6338）

三徳会「生と死を見つめる懇談会」

日 3月7日㈯午後2時～3時
場 平塚橋ゆうゆうプラザ（西中延1－2－8）
内 講演「成年後見制度について」
人 30人（先着）
申 3月2日㈪午後5時までに、**電話**で成幸ホーム☎3787－3616〈日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時〉へ
問 同ホーム
（☎3787－3616 Fax3783－6580）
高齢者福祉課支援調整係
（☎5742－6728 Fax5742－6881）

ご寄付をありがとうございました（敬称略・順不同）

賛否両論・笠原将弘＝書籍、東京食肉市場＝国産和牛肉・豚肉　立会小学校PTA＝一輪車、竹田光幸＝彫刻　ほか

〔ふるさと納税寄附金〕160,902,998円（11・12月分）
●返礼品を伴う寄附
4,813人の方から、156,558,998円の寄附をいただきました。
●しながわ団体応援寄附
山下武信＝10,000円　ほか

〔ふるさと納税寄附金子どもの食の支援事業〕4,033,200円（11・12月分）
江利川武寿＝50,000円
馬場千賀子＝10,000円
鈴木信次＝10,000円
町田香苗＝20,000円
武井晴子＝20,000円
長嶺雄一郎＝10,000円
久保田康裕＝5,000円　ほか

〔ふるさと納税寄附金困難を抱える子ども・若者への支援事業〕940,000円（11・12月分）
武井宏貴＝100,000円
大島正美＝10,000円
鯉渕健太郎＝10,000円
井上誠也＝10,000円　ほか

〔ふるさと納税寄附金学習と食の支援事業〕550,000円（11・12月分）
小林清昭＝3,000円
細井由美子＝100,000円
町田博志＝20,000円
竹下紗央里＝50,000円
真保晴美＝20,000円　ほか

〔ふるさと納税寄附金子ども・若者事業への支援〕881,390円（11月分）
明治安田生命保険品川支社＝881,390円

〔地域振興寄附金〕1,022,000円（11・12月分）
三和テッキ＝1,000,000円
中尾誠利＝10,000円　ほか

〔社会福祉指定寄附金〕10,000円（11・12月分）
扶桑品川清掃＝10,000円

衆議院議員選挙に伴う掲載内容変更のお知らせ

衆議院議員選挙の実施に伴い、本紙に掲載した内容に変更がありますのでお知らせします。

1月11日号掲載分

●猫の健康について
会場と定員が変更になります。
変更後 **区役所352会議室（第三庁舎5階）・25人（先着）**
変更前 荏原第四区民集会所（中延5－3－12）・40人（先着）
問 生活衛生課管理係（☎5742－9132 Fax5742－9104）

●フレイル予防教室
会場が変更になります。
変更後 **荏原文化センター（中延1－9－15）**
変更前 荏原第二区民集会所（荏原6－17－12）
問 高齢者地域支援課介護予防推進係
（☎5742－6733 Fax5742－6882）

事前申し込み不要です。ご注意ください。

1月21日号掲載分

●「大井町駅周辺地区バリアフリー計画」の改定に伴う住民説明会
開催日が変更になります。
変更後 **①2月3日㈫ ②2月10日㈫ ③2月15日㈰**
変更前 ①2月3日㈫ ②2月5日㈭ ③2月15日㈰
※開催時間・会場に変更はありません。
問 地域交通政策課地域交通担当
（☎5742－7138 Fax5742－6887）

しながわ防災学校 一般向けコース

●ペット×防災
「避難所にペットを連れて避難する」「避難所でペットを受け入れる」ことの両方を模擬体験します。
日 3月1日(日)午後1時～4時
場 第三日野小学校(上大崎1－19－19)
人 区内在住の中学生以上の方20人程度(抽選)

●風水害コース
ハザードマップの見方や風水害への備えについて学びます。
日 3月22日(日)午前10時～正午
場 区役所災害対策本部室(第二庁舎4階)
人 区内在住の中学生以上の方40人程度(抽選)

―――― 共通 ――――
申 2月13日(金)までに、しながわ防災学校ホームページ HP bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/の**専用フォーム**か、**電話**でサイエンスクラフト☎6380－9062へ
問 防災課啓発・支援担当(☎5742－6696 Fax3777－1181)

マンション管理セミナー

日 3月1日(日)午後1時30分～3時
※受け付けは午後1時から。
場 区役所251会議室(第二庁舎5階)
内 講演「適切な修繕積立金の引き上げで快適なマンション生活へ」
人 区内にある分譲マンションの居住者・管理組合の役員の方など50人(先着)
申 問 2月13日(金)(必着)までに、eか**電話**、**はがき**、**FAX**で住所、氏名(ふりがな)、電話番号、マンション名、役職(理事・区分所有者など)、同伴者の氏名・役職を住宅課住宅運営担当(〒140－8715品川区役所☎5742－6776 Fax5742－6963)へ

「さわる絵本」製作体験講習会

視覚などに障害のある子どものための「さわる絵本」の製作を学びます。
日 2月24日(火)、3月3日(火)・10日(火)・17日(火)午後1時30分～3時30分(全4回)
人 区立図書館の製作ボランティアに参加を希望する方8人(先着)
¥ 500円(材料費)
場 申 問 **電話**で、品川図書館(北品川2－32－3☎3471－4667 Fax3740－4014)へ

生涯現役セミナー「シニア期に向けた暮らしと働き方」

今後の生活設計に備えた計画の立て方や再就職のための就業意識・職種選択方針について学びます。
日 3月6日(金)午後1時～3時45分
場 中小企業センター(西品川1－28－3)
人 55歳以上で働く意欲のある方30人(先着)
申 ホームページの**専用フォーム**か**電話**で、長寿社会文化協会(☎5422－1399〈土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時〉HP wac-seminar.com)へ
問 地域産業振興課中小企業支援担当(☎5498－6351 Fax5498－6338)

フレイルを予防して、健康長寿をめざそう！

日 2月21日(土)午後2時～3時30分
人 区内在住で、介護をしている方20人程度(先着)
場 申 2月20日(金)までに、**電話**でさくら会(南大井5－19－1☎5753－3900)へ
問 さくら会(☎5753－3900 Fax5753－3955)、高齢者福祉課支援調整係(☎5742－6728 Fax5742－6881)

催し

平塚橋ゆうゆうプラザ作品展

登録団体や各講座で制作した作品(手芸、書道、川柳、ぬり絵など)を展示します。
日 2月18日(水)～24日(火)午前10時～午後5時
※24日は正午まで。
場 問 平塚橋ゆうゆうプラザ(西中延1－2－8☎5498－7021 Fax5498－1900)

新緑きゅりあん寄席「柳亭市馬・柳家喬太郎 with タブレット純」

実力派二人の話芸とタブレット純の“ムード歌謡漫談”をお届けします。
日 5月13日(水)午後6時30分開演
場 きゅりあん大ホール(大井町駅前)
¥ 3,900円(全席指定)
※未就学児は入場不可。
発売開始日時／2月10日(火)午前10時
※詳しくはきゅりあんホームページ HP www.shinagawa-culture.or.jp/curian/index.htmlをご覧いただくか、お問い合わせください。
問 チケットセンターCURIA(キュリア)(☎5479－4140 Fax5479－4160)

早春の文化財めぐり「東海道の文化財を訪ねる」

日 3月7日(土)午前9時30分～午後0時30分　※小雨決行。
コース／新馬場駅～品川神社～聖蹟公園～寄木神社～旧品川警察署品川橋交通待機所～東海道品川宿石積護岸～長徳寺～天妙国寺～江戸六地蔵(品川)～海雲寺～青物横丁駅　※約3km。
人 40人(抽選)　¥ 50円(保険料)
申 問 2月6日(金)(消印有効)までに、eか**往復はがき**(1枚2人まで)に「文化財めぐり」とし、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を庶務課文化財係(〒140－8715品川区役所☎5742－6839 Fax5742－6890)へ

品川図書館「バリアフリー映画会」

障害の有無にかかわらず、どなたでも楽しめる日本語字幕と音声ガイドがついた映画を上映します。
日 2月28日(土)午後2時開演
※開場は午後1時45分から。
内 映画「朽ちないサクラ」(119分)
人 40人(先着)
場 参 問 当日、**直接**品川図書館(北品川2－32－3☎3471－4667 Fax3740－4014)へ

第11回シルバーセンター音楽祭

利用者の楽器演奏団体が日頃の練習成果を発表します。ぜひご来場ください。
日 2月5日(木)午後1時～4時
※開場は午後0時30分。
場 参 当日、**直接**五反田文化センター(西五反田6－5－1)へ
問 高齢者地域支援課シルバーセンター係(☎5742－6946 Fax5742－6882)

募集

高齢者クラブ新規会員

高齢者クラブは、60歳以上の方が町会・自治会などを単位に結成した自主的なグループです。ご自宅から近いクラブで楽しい時間を過ごしませんか。
内 輪なげ、花づくり、グラウンド・ゴルフなど
※活動内容はクラブにより異なります。
※詳しくはお問い合わせください。
問 高齢者地域支援課高齢者クラブ担当(☎5742－6734 Fax5742－6882)

都営住宅入居者

募集住宅／単身者向け、車いす使用者向け、シルバーピア、家族向け(ポイント方式)
申込用紙配布期間／2月2日(月)～10日(火)
申込用紙配布場所／住宅課(本庁舎6階)、地域センター、文化センター、サービスコーナー、品川宅建管理センター
※土・日曜日はサービスコーナー・文化センター、日曜日は区役所第二庁舎3階ロビー・荏原第一地域センターで配布。
※配布時間は施設により異なります。
申 **郵送申請**：2月17日(火)(必着)までに、申込用紙を渋谷郵便局(ポイント方式は東京都住宅供給公社都営住宅募集センター)へ
オンライン申請：2月17日(火)までに、都営住宅入居者募集サイト HP www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.htmlで申し込み
問 都営住宅募集センター
☎3498－8894
住宅課住宅運営担当
(☎5742－6776 Fax5742－6963)

税のたより

国税庁ホームページ HP www.nta.go.jp/

確定申告はスマートフォンからが便利です！

スマートフォンとマイナンバーカードを利用し、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へアクセスすることで、確定申告書を作成・送信できます。

●画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、確定申告書が作成できます。
●マイナポータルと連携することで、医療費などのデータが自動入力されます。

「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士の資格のない者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは法律で禁じられています。税理士は、日本税理士会連合会が発行する税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。　※詳しくは東京税理士会ホームページ HP www.tokyozeirishikai.or.jpをご覧ください。

問 品川税務署(港区高輪3－13－22☎3443－4171)
荏原税務署(中延1－1－5☎3783－5371)

相談案内

※祝日を除きます

相談内容	曜日	時間	場所
区民相談	(月)～(金)	9:00～17:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) ☎3777－2000 ※受付は午後4時30分まで
犯罪被害者等相談	(月)～(金)	9:00～17:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) ☎3777－2000 ※受付は午後4時30分まで
法律相談	(水)	13:00～16:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) 相談日1週間前の午前9時から ※予約開始日が休日の場合は翌開庁日から ☎3777－1111(代)へ予約(先着)
法律相談	第2・4(月)	13:00～16:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) 相談日1週間前の午前9時から ※予約開始日が休日の場合は翌開庁日から ☎3777－1111(代)へ予約(先着)
法律相談	第1(火)	18:00～20:30	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) 相談日1週間前の午前9時から ※予約開始日が休日の場合は翌開庁日から ☎3777－1111(代)へ予約(先着)
法律相談	第3(日)	9:30～12:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) 相談日1週間前の午前9時から ※予約開始日が休日の場合は翌開庁日から ☎3777－1111(代)へ予約(先着)
税金相談	第2・4(火)	13:00～16:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) 相談日1週間前の午前9時から ※予約開始日が休日の場合は翌開庁日から ☎3777－1111(代)へ予約(先着)
不動産取引相談	第2・4(金)	13:00～16:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) 相談日1週間前の午前9時から ※予約開始日が休日の場合は翌開庁日から ☎3777－1111(代)へ予約(先着)
司法書士相談	第2(木)	13:00～16:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) 相談日1週間前の午前9時から ※予約開始日が休日の場合は翌開庁日から ☎3777－1111(代)へ予約(先着)
行政書士相談	第1～4(金)	13:00～16:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) 相談日1週間前の午前9時から ※予約開始日が休日の場合は翌開庁日から ☎3777－1111(代)へ予約(先着)
社会保険労務士相談	第1(金)	13:00～16:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) 相談日1週間前の午前9時から ※予約開始日が休日の場合は翌開庁日から ☎3777－1111(代)へ予約(先着)
人権身の上相談	第1・3(火)	13:00～16:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) 相談日1週間前の午前9時から ※予約開始日が休日の場合は翌開庁日から ☎3777－1111(代)へ予約(先着)
国の行政相談	第1・3(木)	13:00～16:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) ☎3777－2000 ※受付は午後3時30分まで
外国人生活相談 英語	第2(火)	9:00～17:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) ☎3777－2000 ※受付は午後4時30分まで
外国人生活相談 中国語	第2・4(木)	9:00～17:00	区民相談室(※区民の方対象(法人は対象外)) ☎3777－2000 ※受付は午後4時30分まで

相談内容	曜日	時間	場所
消費生活相談	(月)～(金)	9:00～16:00	消費者センター ☎6421－6137
消費生活相談	電話第4(火)	16:00～19:00	消費者センター ☎6421－6137
消費生活相談	電話(土)	12:30～16:00	消費者センター ☎6421－6137
カウンセリング相談(電話)	第1・2・5(木)	10:00～15:30	ジェンダー平等推進センター ☎5479－4105
カウンセリング相談(電話)	第3(木)	10:00～19:30	ジェンダー平等推進センター ☎5479－4105
DV相談	第2を除く(金)	13:00～16:00	相談日の1カ月前からジェンダー平等推進センター ☎5479－4104へ予約
DV相談	第2(金)	17:30～20:30	相談日の1カ月前からジェンダー平等推進センター ☎5479－4104へ予約
児童相談	(月)～(土)	8:30～17:00	子ども家庭支援センター ☎6421－5236
児童相談	(月)～(土)	9:00～18:00	家庭あんしんセンター ☎5749－1032
児童相談	(月)～(金)	8:30～17:00	品川区児童相談所 ☎6712－8261
若者等ひきこもり相談	(月)～(金)	9:00～17:00	エールしながわ ☎5718－1273
家庭相談	(月)	9:00～13:00	子ども家庭支援センター ☎5742－6589へ予約
家庭相談	(木)・(金)	13:00～17:00	子ども家庭支援センター ☎5742－6589へ予約
ひとり親家庭相談	(月)～(金)	8:30～17:00	子ども家庭支援センター ☎5742－6589
ひとり親就労相談	(火)・(水)・(金)	8:30～17:00	子ども家庭支援センター ☎5742－6589

相談内容	曜日	時間	場所
教育相談	(月)～(土)	9:00～17:00	教育総合支援センター ☎3490－2006
①マンション相談(管理組合向け)	管理運営 第2・4(水)	13:00～16:00	①住宅課 相談日の1週間前までに予約 ②第二庁舎3階ロビー 問 住宅課 ☎5742－6776
①マンション相談(管理組合向け)	建替・修繕 第3(火)	13:00～16:00	①住宅課 相談日の1週間前までに予約 ②第二庁舎3階ロビー 問 住宅課 ☎5742－6776
②住宅相談(個人住宅向けリフォーム、建替)	第3(水)	10:00～15:00	①住宅課 相談日の1週間前までに予約 ②第二庁舎3階ロビー 問 住宅課 ☎5742－6776
手話通訳者付き相談	(月)・(水)・(木)	13:00～16:00	障害者支援課 Fax3775－2000
手話通訳者付き相談	(火)・(金)	9:00～12:00	障害者支援課 Fax3775－2000
交通事故相談	(月)～(金)	8:30～16:00	品川交通事故相談所 ☎5742－2061
内職相談	(月)～(金)	9:00～17:00	就業センター ☎5498－6353
職業相談・紹介	(月)～(金)	9:00～17:00	就業センター ☎5498－6353
就業相談	(月)・(金)	10:00～17:00	地域産業振興課 ☎5498－6351
就業相談	(火)～(木)	13:00～17:00	地域産業振興課 ☎5498－6351

●費用の記載がないものは無料　●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

○本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。

祝20年

7年12月に事業開始から20周年を迎えました

児童見守りシステム「まもるっち」

～みんなの力で、児童の安全を守ろう～

児童見守りシステム「まもるっち」は、GPS・通話機能付きの防犯ブザーで、児童の安全安心を地域で見守る品川区独自の防犯システムです。

区内在住の児童や区立小学校・義務教育学校（前期課程）に通う児童に「まもるっち」の端末を貸与しています。

児童の安全を守るため、児童の見守りなどへのご協力をお願いします。

問い合わせ 地域活動課生活安全担当
（☎5742－6592 Fax5742－6878）

品川区防犯マスコット しなぼう

「まもるっち」貸与申し込みを開始します

区内在住で、4月から私立、国・都立小学校などに入学する予定のお子さん（平成31〈2019〉年4月2日～令和2〈2020〉年4月1日生まれ）に「まもるっち」を貸与します。貸与時期は4月上旬です。

申込期間 1月21日㈬～2月28日㈯

申込方法 区ホームページから「まもるっち受付サイト」にアクセスして申し込み

※受付サイトからの申し込みが難しい場合はお問い合わせください。

※区立小学校・義務教育学校（前期課程）に入学する予定のお子さんについては、入学説明会での案内に沿ってお申し込みください。

●「まもるっち」の発報があった際に、児童の安全確認に駆けつけていただく協力者の募集も随時行っています。

区ホームページはこちらから

児童見守りシステム「まもるっち」の使い方

1 助けを求めたい時は、防犯ブザーのストラップを引っ張ります。

2 警報音が約1分間鳴り続け、まもるっちセンターへの緊急発報を開始します。

※ブザースイッチを戻したら警報音は止まります。

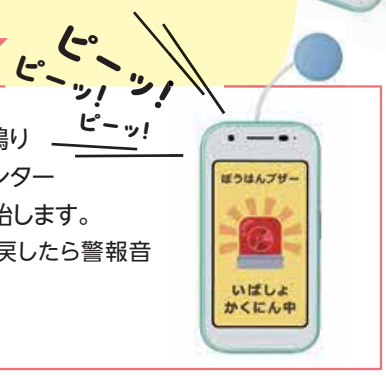

3 まもるっちセンターから連絡が入り、オペレーターと話ができます。

※自動着信によるハンズフリー通話です。

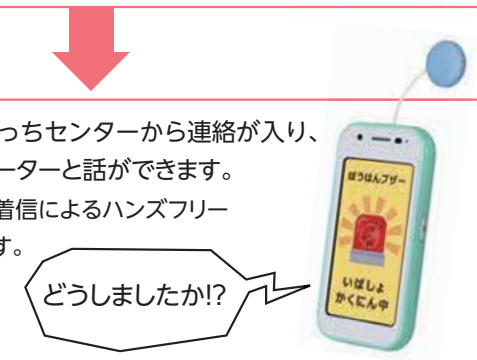

感震ブレーカーの設置費用補助

過去の大地震による火災の半数は、電気が原因といわれています。感震ブレーカーは震度5強以上の揺れを感知した時に、ブレーカーを自動的に止める装置です。

この機会に、感震ブレーカーの設置をご検討ください。

区ホームページはこちらから

●**分電盤（内蔵型・設置型）**

補助額／一般世帯：設置費用の6分の5（上限8万円）

高齢者・障害者等の世帯：設置費用の8分の7（上限10万円）

●**アース付コンセント型**

補助額／設置費用の全額（上限3万円）

共通

人 区内の木造住宅にお住まいの方

申 eか**郵送**、**FAX**でしながわ防災体験館（〒140－8715品川区役所 Fax5742－9098）へ申し込み ※申込方法の詳細などは、地域センターで配布しているちらしか区ホームページをご覧ください。

問 しながわ防災体験館☎・Fax5742－9098〈祝日を除く火～金曜日、日曜日〉、防災課防災設備係（☎5742－7134 Fax3777－1181）

コミュニティ広場

【区民の伝言板】＝区民主催の自主的な活動です
【後援】＝品川区等後援事業
セ＝センター 体＝体育館 集＝区民集会所 入＝入会金
費用の記載のないものは無料です。

区内イベントなど

●**無料セミナーby行政書士** 相続・遺言などの相談 2月16日㈪午後1時30分～3時。荏原第四集。2月15日㈰までに、電話で成年後見支援センターヒルフェ・よもぎだ☎080－4350－5950へ

●**品川断酒会** お酒をやめたい・やめてもらいたい方からの相談を受けます。第1㈫・第2㈯・第3㈪午後6時30分～8時30分、第5㈯午後1時30分～3時30分。1回100円。当日、荏原第五集へ。品川断酒会・近藤（☎080－4138－7716 HP www.tokyo-danshu.or.jp）

●**「傾聴基礎講座」** 3月8日㈰午前10時～午後3時。品川総合福祉センター（中延6）。20人（先着）。3月1日㈰までに、電話かEメールで、住所、氏名、電話番号をクローバーの会・古川（☎090－9144－6190 ✉ks41312mte@dune.ocn.ne.jp）へ

●**子どもと一緒につくろう！生きものを育む庭** 子どもと共に考える、豊かな生物多様性型庭つくり。2月15日㈰午前10時～正午。エコルとごし。20人先着。1,000円（小学生以下500円）。2月13日㈮までに、Eメールで参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号・Eメールアドレスをグリーンフィールド陰山（☎090－7905－5852 ✉ npo.greenfield.1@gmail.com）へ

【後援】●**桐ケ谷斎場地域感謝の集い** 斎場見学、飲食販売、防災・防犯イベントなど。2月8日㈰午前9時30分～午後1時。当日、桐ケ谷斎場（西五反田5）へ。東京博善・殿村（☎6374－8043 HP www.tokyohakuzen.co.jp/）

【後援】●**もっと！あそびうたフェスティバル** 2月22日㈰午後1時～2時40分。荏原文化セ。1,500円（大学生以下無料）。2月20日㈮までに、ホームページの申し込みフォームか電話で、ふれあいの家－おばちゃんち（☎3471－8610 HP asobiutafes.jimdofree.com）へ

【区民の伝言板】サークル
※各団体にお問い合わせください。

●**ひかりコーラス（2～4部合唱）** 男女・年齢・初心者不問。第1・3㈯午前10時。旗の台文化セ。1回2,000円。☎090－9675－9415岡村

●**太極拳うみなり** ホームページあり。㈫午後7時。東海中学校。月2,500円。入1,000円。☎3799－1817西

●**六三碁会（囲碁）** 初心者・有段者歓迎。㈪午後5時30分。旗の台文化セ。月500円。☎090－5540－9591鈴木

●**くちなし会（健康麻雀）** 60歳以上の男女若干名。㈪㈯午後0時30分。こみゅにてぃぷらざ八潮。☎090－4010－9276樫村

●**SHAP（ダンス・ストレッチ）** 50歳以上。㈪午前10時。ウェルカムセンター原。月2,500円。入500円。☎080－1214－0977稲田

○美術館 区民ギャラリー 2月の催し

開催時間や費用など詳しくは、お問い合わせください。

○美術館

■13日㈮～18日㈬／松井一淑展（絵画）

■20日㈮～25日㈬／東京猫美術展2026（絵画、デジタルアート、工芸、マンガ、イラスト）

場 問 ○美術館（大崎駅前大崎ニューシティ2号館2階☎3495－4040 Fax3495－4192 午前10時～午後6時30分）

区民ギャラリー

■4日㈬～9日㈪／第6回馬込木板画会展（木版画）

■12日㈭～15日㈰／第43回翠石会書道展（書道）

■19日㈭～23日㈷／TSUNAGU－五感で感じるアート展－（ミクストメディア）

■25日㈬～3月1日㈰／第20回東京民医連共済写真サークル写真展（写真）

場 問 区民ギャラリー（大井町駅前イトーヨーカドー8階☎・Fax3774－5151 午前10時～午後8時）

1月1日新春特集号「伊沢さんからのクイズ」の答え

本紙1月1日号掲載のクイズにご回答いただき、ありがとうございました。当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

答え ② **木のボールで遊べるボールプール**

問 戦略広報課（☎5742－6644 Fax5742－6870）

品川区のさまざまな情報を発信しています！

問い合わせ　戦略広報課（☎5742－6612 Fax5742－6870）

おなじみの
アプリなどでも
区の情報を
発信中！

品川区ホームページ

https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

くらしに関するさまざまな情報や見たい・知りたい情報をご覧いただけます。また、AIチャットボットやいろいろな検索方法もあります。

※131言語に自動翻訳もできます。

＊緊急時には「緊急情報」欄を表示し、大切な情報をお伝えします。

しなメール（しながわ情報メール）

区からのお知らせや緊急・重要情報、気象情報など、受け取りたい情報を選択できます。

品川区公式SNS（X、Facebook、LINE、Instagram）

区政情報やイベント・講座のお知らせ、防災情報などを配信しています。

X（旧Twitter）　Facebook　LINE　Instagram

しながわインフォ（FM89.7MHz）

区の情報などを多言語（英語・中国語・韓国語・タガログ語）で放送しています。

放送言語	月	中国語・日本語
	火	韓国語・日本語
	水	タガログ語・日本語
	木・金	英語・日本語

※月～金曜日午前6時56分から3分間放送。
※放送内容は、InterFMホームページでも確認できます。

多彩な番組をご用意。いざという時にも役立つ！

ケーブルテレビ品川　シナガワンTV11～品川区民チャンネル

しながわホットほっと

毎日　午前7時～・10時～
午後1時～・7時～・
10時～（各40分）

※2月の番組表は12ページをご覧ください。

20分番組

しながわニュース　隔週更新

区政の動きや区内のイベントなどを紹介。区民の皆さんの笑顔をお届けします。

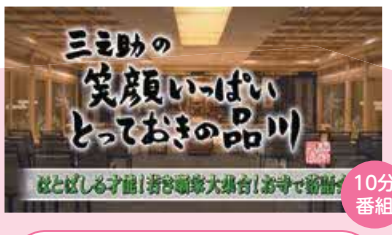

10分番組

三之助の笑顔いっぱいとっておきの品川

区内在住の噺家（はなしか）・柳家三之助が区内で活躍する人や団体を紹介します。

10分番組

しながわのチ・カ・ラ

品川の文化や伝統など、品川の魅力を紹介します。

FMしながわ　FM88.9MHz

ほっとラジオしながわ

区民の皆さんと作る、地域密着番組です。さまざまなゲストを迎えて、区や地域の情報をお届けします。

FM SHINAGAWA 88.9MHz

毎日　午前11時～11時30分
（再放送／午後10時～10時30分）

インターネットでも聴くことができます！

聴取はこちらから

募集中！　皆さんの声を番組内で紹介します

パーソナリティへの質問や取り上げてほしい話題、リクエスト曲などをメッセージフォームからお寄せください。

原つとむ　安田さち

品川区公式チャンネル しながわネットTV

https://www.youtube.com/channel/UCIFMPWFytLGMhyniNk-mnpQ

YouTube

ケーブルテレビ品川で放送した番組の一部は「しながわネットTV」でもご覧いただけます。オリジナル動画や区長記者会見の様子も配信しています。ぜひご覧ください。

いつでもどこでも視聴できます！

オリジナル番組もぜひご覧ください

いざという時は

品川区防災行政無線と連動

防災行政無線と連動し、Jアラートや目黒川・立会川の警戒・危険水位情報、震度5以上の地震情報など、緊急情報を番組の途中でも放送します。

自転車の交通違反に「青切符」が導入されます

4月1日から、16歳以上の方が運転する自転車の一定の交通違反に対し、「交通反則通告制度」（通称：青切符）が導入されます。比較的軽度な交通違反に対し、交通反則切符（青切符）を交付し、違反者が反則金を納付することで刑事罰を科さない制度です。

この機会に改めて、自転車の交通ルールを見直しましょう。

※4月1日以降も酒酔い運転や酒気帯び運転、妨害運転などの重大な違反は、刑事手続きにより処理されます。

問 地域交通政策課交通安全係（☎5742－6615 Fax5742－6887）

青切符により処理される違反の例

例1 重大な事故につながるおそれが高い違反

遮断する踏み切りへの立ち入り

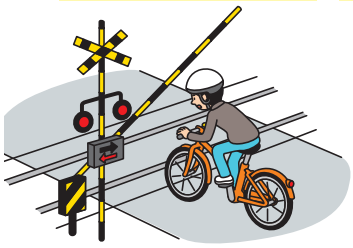

自転車制御装置の不良（ブレーキなしなど）

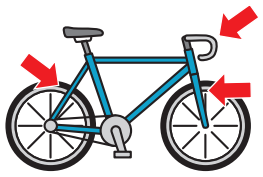

携帯電話の使用・保持など（ながら運転）

例2 歩行者が立ち止まったり、他の車両の急ブレーキや急な進路変更といった回避措置を引き起こしたりしたとき

スピードを出して歩道を通行し、歩行者を立ち止まらせた

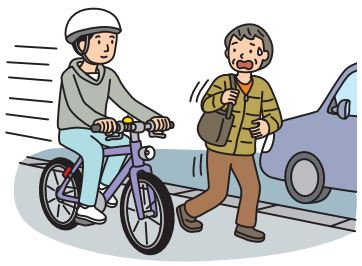

信号を無視して交差点に進入し、他の車両に急ブレーキをかけさせた

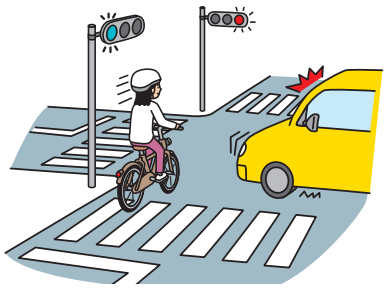

例3 違反を同時に2つ以上行い、事故の危険を高めたとき

2人乗りをしながら、赤信号を無視

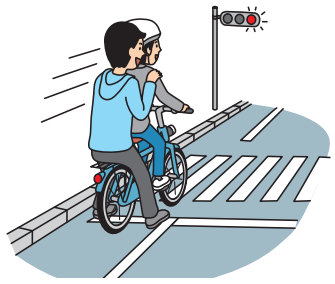

傘を差しながら、一時不停止

例4 指導・警告されたにもかかわらず、あえて違反を行ったとき

警察官による指導・警告に従わず、右側通行を継続した

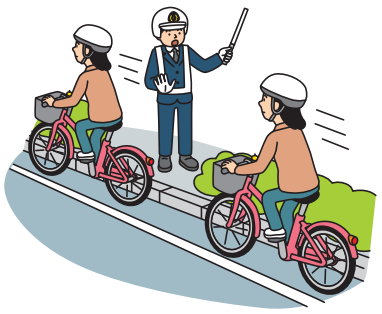

警察官の姿を認めながら、信号を無視した

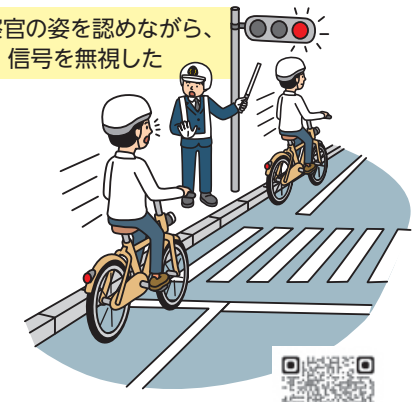

●詳しくは警察庁ホームページ HP www.npa.go.jp/をご覧ください。

富田菜摘 作品展「廃材から生まれたいきものたち」

自由にご覧いただけます

2月25日(水)～3月22日(日)
午前7時～午後9時30分
会場 エコルとごし（豊町2－1－30）

私たちの暮らしの中で、何気なく捨てられていく“モノ”たち。

本作品展では、廃材から作品を生み出す美術家・富田菜摘の視点を通して、現代社会が抱える「ごみ」と「資源」について見つめ直します。

関連イベント いきものペーパースタンドを作ろう！

要らなくなったものからオリジナルのペーパースタンドを作りませんか。

日 2月28日(土)
午前10時～11時30分、午後1時～2時30分
場 エコルとごし
講 富田菜摘（美術家）
人 小学生以上の方各12人（抽選）
※小学3年生以下は保護者同伴。
申 2月7日(土)（必着）までに、ホームページの**専用フォーム**か**往復はがき**に、イベント名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、参加人数をエコルとごし（〒142－0042豊町2－1－30 HP ecoru-togoshi.jp/event/workshop/27321/）へ

問い合わせ エコルとごし（☎6451－3411 Fax6451－3412）

テレビ2月 しながわホットほっと

地デジ11チャンネル

ケーブルテレビ品川
毎日7時・10時・13時・19時・22時から5回放送（＊土曜切り替え）

	00分～	20分～	25分～	30分～
土	しながわニュース ※都合により、放送内容が変更になる場合があります	三之助の笑顔いっぱいとっておきの品川 新品川区の江戸野菜		三之助の笑顔いっぱいとっておきの品川 品川をキャンバスに！ 若きアーティストたち
日		品川の歴史見学 増上寺の子院群～上大崎～		しながわのチ・カ・ラ アーティストって何者だ！ 亀井武彦の場合
月		しながわのチ・カ・ラ よみがえる土蔵相撲の記憶		三之助の笑顔いっぱいとっておきの品川 品川をキャンバスに！ 若きアーティストたち
火		新多彩な学び舎 芳水小学校	新多彩な学び舎 城南小学校	しながわのチ・カ・ラ アーティストって何者だ！ 亀井武彦の場合
水		新多彩な学び舎 伊藤学園		三之助の笑顔いっぱいとっておきの品川 品川をキャンバスに！ 若きアーティストたち
木		品川歴史探訪 東海寺　将軍徳川家光と沢庵和尚		しながわのチ・カ・ラ アーティストって何者だ！ 亀井武彦の場合
金	小島よしおの「発見！しながわLOVEな外国人」#9	品川歴史探訪 荏原に残る大正の名建築 ～星薬科大学メインホール～		三之助の笑顔いっぱいとっておきの品川 品川をキャンバスに！ 若きアーティストたち

一部の番組は品川区公式YouTubeチャンネルでもご覧になれます

問 戦略広報課（☎5742－6612 Fax5742－6870）
加入について▶ケーブルテレビ品川 0120－559－470

ラジオ ほっとラジオしながわ

88.9MHz FMしながわ

毎日 午前11時～11時30分
（再放送：午後10時～10時30分）

月	安全安心情報
火	行政情報
水	地域情報
木	健康
金	子育て情報
土・日	ダイジェスト

Webでもお聴きになれます

ラジオ しながわインフォ

89.7MHz インターエフエム放送

午前6時56分から3分間

区から生活情報のほか、災害時には災害情報を多言語で放送しています。

放送言語		
	月	中国語・日本語
	火	韓国語・日本語
	水	タガログ語・日本語
	木・金	英語・日本語

※放送内容は、ホームページでも確認することができます。

パソコン・携帯 しながわ情報メール「しなメール」

しなメールでは、区の情報や防災気象情報を電子メールで配信しています。
右の二次元コードを読み取るか、HP mail.cous.jp/shinagawa/へアクセスして登録してください。

問 戦略広報課（☎5742－6612 Fax5742－6870）

電話 防災行政無線確認ダイヤル

0120－562－311

24時間以内に放送した防災行政無線の内容を音声で聞くことができます。

人口と世帯（令和8年1月1日現在）

世帯	人口総数	日本人人口	男	女	外国人人口	男	女
240,687世帯	415,644人	397,656人	194,684人	202,972人	17,988人	9,213人	8,775人